

所 青葉区荒巻字三居沢1-6

HP <https://www.city.sendai.jp/seshin-kanri/kurashi/kenkotofukushi/kenkoiryo/sodan/seshinhoken/heartport/>

→ ☎ **265-2191** FAX **265-2190**

こころの相談電話「はあとライン」

☎ 月～金曜（年末年始・祝日を除く）

10:00～12:00、13:00～16:00

（金曜日午前中は精神科医による精神医学相談）

→ ☎ **265-2229**

こころの相談電話「ナイトライン」

☎ 年中無休 18:00～22:00

→ ☎ **217-2279**

仙台市こころの絆センター

「生きているのがつらい」、「自死を考える」などの相談をお受けします。

☎ 月～金曜（年末年始・祝日を除く）9:00～17:00

→ ☎ **225-5560**

健康づくり

健康教育

生活習慣病の予防について、講習会や教室を開催しています。

→ 各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

市民医学講座

毎月、健康や医学に関するさまざまなテーマを分かりやすく解説する講座を開催しています。

→ 健康政策課 ☎ **214-8526** FAX **214-4446**

健康増進センター

生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、専門的な健康づくりの支援を行います。専門スタッフによる各種教室の開催や予約により健康度測定も行います。

☎ 10:00～18:00

※一般利用は、ホームページ等で日時をご確認ください。

休 月曜（祝日に当たる場合は、その翌日）

所 泉区泉中央二丁目24-1

HP <https://www.senkenhuku.com/healthpromotioncenter/>

→ ☎ **374-6661** FAX **374-6664**

仙台スポーツワイライト・パス

トレーニング室、プール等を夕方5時以降ご利用いただける定期券を販売しています。

→ スポーツ振興事業団

☎ **215-3202** FAX **215-3575**

子ども

妊娠が分かったら

母子健康手帳

母親教室（両親教室）

妊婦とその配偶者の方が対象です。

→ 各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課、各保健センター

妊婦の健康診査

一般健康診査

助成上限額を定めた定額助成券方式で14回まで助成を行います。県内の登録医療機関で助成券を利用できます。県外の医療機関で受診する場合は、健康診査後に申請することで助成されます（助成の対象となるのは、県内での健康診査とあわせて14回までです）。

歯科健康診査

母子健康手帳別冊とじ込みの受診券により市内の登録医療機関で無料で受診できます。

→ 各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

助産制度

収入が少ないため出産費用を準備できない方に安心して出産していただくための制度です（収入に応じて自己負担があります）。

→ 各区役所家庭健康課、宮城総合支所保健福祉課

赤ちゃんが生まれたら

出生届 17ページ

子ども医療費助成

保険診療による自己負担額の全部または一部を助成します（所得制限あり）。

- ・外来…0歳～中学卒業年度末まで
- ・入院…0歳～中学卒業年度末まで
- ・小学生以上の外来・入院は利用者一部負担金が発生します。

→ 各区役所保育給付課、各総合支所保健福祉課



子ども

産婦健康診査の費用助成

助成上限額を定めた定額助成券方式で2回まで助成を行います。県内の登録医療機関で助成券を使用できます(必須項目あり)。県外の医療機関で受診する場合は、健康診査後に申請することで助成されます(助成の対象となるのは、県内での健康診査とあわせて2回までです)。

- ・時期：産後2週間頃・産後1か月頃
- ・場所：登録医療機関

→各區役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

産後ケア事業

産後間もない時期に母体の心身の回復や安定を図るため、宿泊や日帰りによりケアを受けるものです。

→各區役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

育児ヘルプ家庭訪問事業(育児ヘルパー派遣)

産後間もなく、体調不良等のため家事や育児が困難な家庭に育児ヘルパーを派遣します。

→各區役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

乳幼児健康診査・予防接種

新生児訪問指導

出産後に母子健康手帳別冊の「出生連絡票」を早めに送付するか、仙台市ホームページから電子申請でお申し込みください。新生児訪問指導員が各家庭を訪ね、相談に応じます。

乳幼児健康診査

時期	場所
2か月児、4～5か月児、8～9か月児	登録医療機関
1歳6か月児、2歳6か月児歯科、3歳7か月児	お住まいの区の区役所・総合支所

3～4か月児育児教室

フッ化物歯面塗布助成事業

生後8か月から1歳6か月に達する前までの乳幼児を対象として、登録歯科医療機関で1回無料で受診できます。

→各區役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

5歳児のびのび発達相談

5歳のお子さんとその保護者を対象に、発達等に関する相談を行います。

詳しくは5歳の誕生日の前月にお送りのご案内をご確認下さい。相談は予約制。

→各區役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

予防接種

	予防接種名	実施場所
定期	BCG	日時、会場などは市政だより、仙台市ホームページでお知らせ
	4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、麻疹・風しん、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、HPV(子宮頸がん予防)	登録医療機関で個別に接種
任意	おたふくかぜ	

→各區役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

子どものこころの相談(要予約)

→各區役所家庭健康課

幼稚園・保育所など

幼児教育・保育の無償化

幼稚園、保育所等の利用料

・3～5歳児クラスの全ての子ども利用料が原則として無償になります。0～2歳児クラスでは住民税非課税世帯等の子ども利用料が無償になります。
※実費として徴収されている費用(通園送迎費、食材料費、行事費等)は、原則として無償化の対象外です。

幼稚園、認定こども園の預かり保育

・保育の必要性の認定を受けた3～5歳児クラスの子ども利用料が、利用日数に応じて1日あたり450円まで無償化の対象となります。(満3歳児は、住民税非課税世帯等の子どもが対象)
※1月あたり11,300円まで、満3歳児は16,300円まで無償化の対象となります。

認可外保育施設・一時預かり等(※)

・保育の必要性の認定を受けた3～5歳児クラスの子ども利用料が月額37,000円まで無償化の対象となります。
・0～2歳児クラスでは保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯等の子ども利用料が月額42,000円まで無償化の対象となります。
※一般的な認可外保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等のほか、一時預かり事業(のびすくを含む)、病児保育事業、仙台すくすくサポート事業(ファミリー・サポート・センター事業)が対象です。(複数サービスの併用も可能)

幼稚園

入園

4月の新入園児は前年の11月ごろ募集します。(幼稚園によって募集時期が異なる場合があります。)

預かり保育

市内すべての私立幼稚園で通常の幼稚園教育時間開始前や終了後などに園児をお預かりしています。(実施時間は各園で異なります。)

→各幼稚園  88ページ

認定こども園

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。幼稚園部分の利用は直接施設へ、保育所部分の利用は第一希望の保育施設等が所在する区の保育給付課(宮城総合支所管内の保育施設等を第一希望とする場合は、宮城総合支所保健福祉課)へお申し込みください。

→各認定こども園  87ページ

保育所

保護者が就労や病気などで、家庭での保育ができない子どもを保育します。

→各区役所保育給付課、宮城総合支所保健福祉課、各保育所  82ページ

保育時間の延長

市立保育所では19:15、私立保育所ではおおむね19:00までの延長保育を実施しています。また、一部の私立保育所で、さらに時間を延長して保育を実施しているところもあります。

休日保育

保護者の就労等により日曜・祝日等に保育を必要とする場合、休日保育を実施している保育所でお子さんをお預かりします。

実施保育所	電話番号
あさひの森保育園	233-7682
乳銀杏保育園	256-4267
田子希望園	786-2040
幼保連携型認定こども園 仙台保育園	223-9024
バンビの森こども園	242-1178
ミッキー保育園泉中央園	771-6625
ミッキー保育園北仙台園	219-1232
ビックママランド卸町園	355-4503
諏訪ぱれっと保育園	796-4677
川前ぱれっと保育園	395-8486

家庭的保育事業等(保育ママ)

保護者の就労などで家庭で保育ができない3歳未満の乳幼児を、少人数の家庭的な雰囲気の中で保育します。保育ママが1人の家庭的保育事業と、2人の小規模保育事業(C型)があります。

→各区役所保育給付課、宮城総合支所保健福祉課

小規模保育事業

3歳未満児を対象とした、定員6人以上19人以下の保育施設で、保育担当職員が全員保育士等の有資格者であるA型と、2/3以上が有資格者のB型があります。

→各区役所保育給付課、宮城総合支所保健福祉課 各小規模保育事業  85ページ

事業所内保育事業

事業所が設けている従業員のお子さんのための保育施設には、地域の保育を必要とするお子さんを受け入れている施設もあります。定員20人以上の保育所型と、定員19人以下の小規模型があります。小規模型には保育従事者の全員が有資格者のA型と、1/2以上が有資格者のB型があります。

→各区役所保育給付課、宮城総合支所保健福祉課 各事業所内保育事業  86ページ

(注意)

保育所、認定こども園(保育所部分)、家庭的保育事業等(保育ママ)、小規模保育事業、事業所内保育事業(地域のお子さん)の申込み

・入所申込みは、第一希望の保育施設等がある区の保育給付課(宮城総合支所管内の保育施設等を第一希望とする場合は、宮城総合支所保健福祉課)へ。4月入所は一斉募集を行い、市政だより等で手続きをお知らせします。

小・中学校

小学校入学までの日程のお知らせ

入学前年の9月中旬頃に、入学までのおおまかな日程をお知らせします。

→学事課  214-8860  264-4428

就学時健康診断

入学前年の10月中旬～12月上旬に実施します。日時・会場は個別にお知らせします。

→健康教育課  214-8881  268-2935

小・中学校入学通知書

入学する年の1月下旬に、入学する学校、入学式の日時をお知らせします。

→学事課  214-8860  264-4428

入学準備金の貸付 27ページ

就学援助制度

経済的な理由で就学が困難な場合に、学用品費・給食費などの一部を援助します。

→各小・中学校

高等学校等修学資金借入支援制度

日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)をご利用の方が負担する借入利子のうち、高等学校等の在学期間中に支払った利子を一定の範囲内で補助します。

→学事課  214-8861  264-4428



子ども

転校

転入・市内で転居したとき

転入届・転居届の際、その窓口で就学通知書を交付します。転校の際は、就学通知書とこれまで在学していた学校の在学証明書、教科書給与証明書が必要です。

市外へ転出するとき

転出届の後、新住所の市区町村で転入届と併せて転校手続きを行ってください。転校の際、これまで在学していた学校の在学証明書、教科書給与証明書が必要です。

→学事課 ☎214-8860 FAX264-4428

放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

就労等により昼間、家庭に保護者がいない小学校1～6年生を対象に、児童館等で登録制により実施しています。児童お一人につき月3,000円（18:00以降ご利用の場合、月1,000円加算）をご負担いただきます（減免制度有）。

☎月～金曜 放課後～19:15、土曜 9:00～17:00、夏休みなどの学校長期休業日等 8:00～19:15に開設（日曜、祝日、年末年始は除く）

→児童クラブ事業推進課
☎214-8176 FAX214-8784

子どもの相談

子供家庭総合相談窓口

子どもの養育・発達、家庭での生活、子育てなどについての相談を受け付けています。

→各区役所家庭健康課、宮城総合支所保健福祉課

児童相談所

18歳未満の子どもに関する相談に応じています。

虐待の相談

→☎189（虐待対応ダイヤル・いちはやく）

養育・性格行動・不登校・非行などの相談

→☎718-2580（相談受付専用）

子どものこころの問題や親の育児不安等の相談

→☎219-5220（親子こころの相談室専用）

☎面接相談 月～金曜 8:30～17:00

所青葉区東照宮一丁目18-1

→☎219-5111 FAX219-5118

24時間いじめ相談専用電話

24時間365日いつでも相談可能な専用電話を設置し、いじめに悩む児童生徒や保護者の相談に応じます。

→☎0120-81-2455（24時間受付）

教育相談室

児童生徒の学校生活における悩みや保護者の養育上の悩み、特別支援教育、生徒指導についての相談に応じます。

→教育相談室 ☎214-0002

（相談専用、相談時間 月～金曜9:00～17:00）

いじめ相談受付メール soudan@city.sendai.jp

適応指導センター「児遊の杜」

不登校あるいは学校に行きにくさを感じている小中学生についての相談に応じています。

電話相談

☎月～土曜 9:00～17:30（火、土曜日は17:00まで 臨時閉級あり）

→☎773-4150

来所相談

☎月～土曜 9:00～17:00（要予約）

所仙台市泉区七北田東裏28-1（児遊の杜内）

※カウンセラーによる面談希望の場合は事前予約が必要です。

メール相談

☎随時（返信は後日になります）

HP<http://www.sendai-c.ed.jp/~jiyunomori/>

右のQRコード、または「仙台市適応指導センター児遊の杜」で検索してください。



子供相談支援センター

子育てや青少年に関する悩み、不安についての相談に応じています。

子育て何でも電話相談

子育ての悩みや不安、ちょっとした疑問など「子育てについて何でも」ご相談ください。

☎月～金曜 8:30～17:00

→☎216-1152（相談専用）

ヤングテレホン相談

青少年の悩みや不安について、まずダイヤルしてください。保護者等の相談も受け付けます（24時間365日受付）。

→☎0120-783-017（相談専用）

面接相談

☎月～金曜 8:30～18:00

所青葉区錦町一丁目3-9（市役所錦町庁舎内）

→☎214-8602

子どもメール相談

右のQRコード、または「仙台市メール相談」で検索してください。



そのほかの電話相談窓口

「すくすく子育て」電話相談

妊娠、出産に関すること、乳幼児の養育相談についての相談電話です。

☎9:00～17:30 365日受付

（この時間内であっても出られない時もあります）

→☎234-6310

少年相談電話

少年の非行や問題行動についての相談電話です。

☎月～金曜8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

→宮城県警少年課 ☎222-4970

いじめ110番

少年のいじめに関する相談電話です。

☎月～金曜8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

→宮城県警少年課 ☎221-7867

少年サポートセンターせんだい

少年の非行や被害からの立ち直りに関して、相談を受け付けています。

☎月～金曜8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

→少年サポートセンターせんだい

☎266-8655

子どもの人権110番

いじめ・虐待・体罰など子どもの人権についての電話相談です。

☎月～金曜8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)

→仙台法務局 ☎0120-007-110

(IP電話からは接続できません)

子育て支援

一時預かり

保護者が就労や病気・事故などで一時的または継続的に家庭での保育が困難な場合などに子どもを保育する一般型と、一時的に家庭での保育が困難な場合に、通常の入所枠に空きがあるときのみ利用できる余裕活用型があります。

→各実施保育所など ☎82～88ページ

仙台すくすくサポート事業

「お子さんを預かってほしい方(利用会員)」と「お子さんを預かることができる方(協会会員)」が、お互いの信頼関係のもとに行う子育て支援活動です。会員になるためには、入会説明会に参加し、登録を受けることが必要です。

所青葉区上杉一丁目5-12(上杉分庁舎8階)

→仙台すくすくサポート事業事務局

☎214-5001 FAX214-8610

のびすく(子育てふれあいプラザ等)

・ひろば、乳幼児一時預かり

のびすく仙台

☎9:30～17:00(乳幼児一時預かりは16:30まで)

休月曜、祝日の翌日(土・日曜、祝日は開館)、年末年始

所青葉区中央二丁目10-24 仙台市ガス局ショールーム3階

HP <http://www.nobisuku-sendai.jp/>

→☎726-6181 FAX214-5071

のびすく宮城野

☎9:00～18:00(土曜は17:00まで)

[一時預かり]9:00～17:30(土曜は16:30まで)

休日曜、祝日、年末年始

所宮城野区五輪二丁目12-70 仙台市原町児童館内
(仙台市宮城野区文化センター等複合施設1階)

HP <http://www.nobisuku-sendai.jp/>

→☎352-9813 FAX352-9812

のびすく若林

☎9:00～17:00(乳幼児一時預かりは16:30まで)

休月曜、祝日の翌日(土・日曜、祝日は開館)、年末年始

所若林区保春院前丁3-1

仙台市若林区中央市民センター別棟等複合施設2階

HP <http://www.nobisuku-sendai.jp/>

→☎282-1516 FAX282-1609

のびすく長町南

☎9:30～17:00(乳幼児一時預かりは16:30まで)

休月曜、祝日の翌日(土・日曜、祝日は開館)、年末年始

所太白区長町七丁目20-5 ララガーデン長町5階

HP <http://www.nobisuku-sendai.jp/>

→☎399-7705 FAX399-7706

のびすく泉中央

☎10:00～17:00(乳幼児一時預かりは16:30まで)

休月曜、祝日の翌日(土・日曜、祝日は開館)、年末年始

所泉区泉中央一丁目8-6

仙台市泉図書館・のびすく泉中央3階

HP <http://www.nobisuku-sendai.jp/>

→☎772-7341 FAX375-0671

・中学生・高校生、子育て支援団体の支援

のびすく泉中央

☎10:00～19:00

休月曜、祝日の翌日(土・日曜、祝日は開館)、年末年始

所泉区泉中央一丁目8-6仙台市泉図書館・のびすく泉中央4階

HP <http://www.nobisuku-izumi.jp/>

→☎772-7340 FAX375-0671

病児・病後児保育

病気(当面状況の急変が認められない場合)または病気の回復期にあり集団保育等が困難で、就労などで家庭での育児が困難な子ども(おおむね生後6カ月～小学校6年生)を日中お預かりします。お申し込みは直接実施施設へ。

※生活保護受給世帯および市民税非課税世帯に属するお子さんが利用される場合は、事前の申請により利用料金が減免されます。

施設名	所在地	電話番号
てらさわ小児科	青葉区中山 2-26-20	303-1519
わくわくモリモリ 保育所	青葉区五橋1-6-2 KJビル3階	797-3981
宮城県済生会 こどもクリニック	宮城野区東仙台 6-1-1	293-1285
幼保連携型認定こども園 仙台保育園 病児・病後児 保育室はんだ	若林区南鍛冶町 96-8	395-7201
すずき整形外科・ 小児科内科	太白区長町南 3-35-1	248-1665
こん小児科 クリニック	泉区八乙女中央 2-4-25	725-7566

※市の実施施設以外にも病児・病後児保育を実施している民間施設があります。詳細は仙台市ホームページをご参照ください。

HP <https://www.city.sendai.jp/kate/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/byoji/minkanbyoji.html>



子ども

子育て支援ショートステイ

保護者が入院や育児疲れなどのため、小学6年生までの子どもの養育が一時的に困難になったときに、児童養護施設等で一定期間お世話します(施設状況により受け入れできない場合もあります)。

→各区役所家庭健康課、宮城総合支所保健福祉課

幼稚園等地域子育て支援

多くの幼稚園や認定こども園では、年10回程度各種の講座などを行う基本事業を実施しています。また、月10日程度、主に未就園児およびその保護者が集い、相互に交流を図り、子育てについて話し合うことのできる場を提供する広場事業を実施している園もあります。

→各実施幼稚園など 88ページ

保育所等地域子育て支援

子育てを家庭を対象に育児相談や園庭開放、育児講座・サークル支援などを行っています。

→各実施保育所など 82ページ

里親制度

さまざまな事情で親元で暮らすことができない子どもを家庭に迎え入れ、愛情をもって育てていただく制度です。

→児童相談所 219-5111 219-5118

障害のある子どものために

プラス支援保育(特別支援保育)

特別な支援(心身の障害や医療的ケア、行動面等への配慮など)が必要な生後5カ月以上の保育を必要とするお子さんで、保育施設等において、保育が可能なお子さんを保育します。

→各区役所保育給付課、宮城総合支所保健福祉課

発達相談支援センター(アーチル)

自閉スペクトラム症、知的障害、脳性麻痺など、あらゆる発達障害の方々の相談・支援を行っています。 60ページ

特別な学びの場

特別支援学校

仙台市を通学区域とする特別支援学校

障害種	学校名
視覚障害	県立視覚支援学校
聴覚障害	県立聴覚支援学校
知的障害	市立鶴谷特別支援学校 県立光明支援学校 県立名取支援学校 県立利府支援学校

知的障害	県立小松島支援学校 県立小松島支援学校松陵校 県立支援学校岩沼高等学園 県立支援学校岩沼高等学園川崎キャンパス 県立支援学校小田田高等学園 県立支援学校女川高等学園 宮城教育大学附属特別支援学校 明和学園いずみ高等支援学校(私立) 支援学校仙台みらい高等学園(私立)
肢体不自由	県立船岡支援学校
肢体不自由・病弱	県立拓桃支援学校(病院併設)
病弱・知的障害	県立西多賀支援学校(病院併設) 県立山元支援学校(病院併設)

特別支援学級・通級指導教室

市立小・中学校に、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症・情緒障害の各特別支援学級および言語障害、難聴、LD・ADHD等を対象とした通級指導教室が設置されています。

院内学級

仙台市立病院(小・中)、東北大学病院(小・中)、仙台赤十字病院(小)、東北福祉大学せんだんホスピタル(中)に、2週間以上入院するお子さんを対象にした学級が設置されています。

就学相談

- ・翌年度就学予定のお子さんで、上記の特別な学びの場への就学をお考えの方のために、8月に「障害のある新就学児の教育相談会」を行います。申し込みは5月中旬からです。
- ・ほかの市町村にお住まいの方で、すでに特別支援学校や小・中学校に就学しており、仙台市への転入後に上記の特別な学びの場への就学をお考えの方は、特別支援教育課にご相談ください。
- ・すでに仙台市立の小・中学校に就学している方で、今後上記の特別な学びの場への就学を希望される方は、現在在籍している学校にご相談ください。

→特別支援教育課

214-8879 264-4437

児童手当

中学校修了前の児童を養育している方等に支給されます。

→各区役所保育給付課、各総合支所保健福祉課

ひとり親家庭支援

子供家庭総合相談

ひとり親家庭の方の生活や自立に関する相談に応じ、関係する制度や窓口等のご案内をしています。

→各区役所家庭健康課、宮城総合支所保健福祉課

母子家庭相談支援センター

母子家庭の母や寡婦の方などを対象に、就業相談や就業につながるような各種講習会の実施、就業情報の提供などを行います。

☎火曜 11:00～19:00、水～土曜 9:00～17:00
(祝休日・休館日・年末年始を除く)

所青葉区中央一丁目3-1 エエル29階(エル・ソーラ仙台内)

→ ☎212-4322

父子家庭相談支援センター

父子家庭の父を対象に就業相談や一般生活相談を行います。

☎電話:月～金曜18:00～20:00(祝休日・年末年始を除く)メール:随時

所青葉区二日町6-6 シャンポール青葉2階(パーソナルサポートセンター内)

→ ☎302-3663 MAIL kosodate@personal-support.org

児童扶養手当

ひとり親家庭の児童を監護している母または父、父母に代わってその児童を養育している方に、児童が18歳になった年の年度末(心身に一定の障害がある場合は20歳未満)まで支給します(所得制限あり)。

→ 各区役所保育給付課、各総合支所保健福祉課

母子・父子家庭医療費助成

18歳になった年の年度末までの児童のいるひとり親家庭や両親のいない児童に対し、医療費の一部を助成します(所得制限あり)。

→ 各区役所保育給付課、各総合支所保健福祉課

母子・父子・寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭の児童が学校に修学するための資金など12種の無利子または低利の貸付資金です。

母子生活支援施設

母子家庭で、生活・住居・就労など生活上の支援を必要とする方が対象です。

母子・父子家庭・寡婦への家庭生活支援員派遣

ひとり親家庭の方などが、病気などで日常生活に支障がある場合や、修学や仕事など自立促進のために家事、育児等が必要な場合などに、家庭生活支援員を派遣します。

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の母または父が教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給します。

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業

看護師・介護福祉士・保育士・理容師・美容師等の養成機関で修業し、一定の要件を満たしたひとり親家庭の父または母を対象に、その一定の期間(上限48か月)、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すひとり親家庭の母または父および児童が、対策講座を受講し、修了した場合、受講修了時給付金を支給します。また、試験合格後に合格時給付金を支給します。

→ 各区役所家庭健康課、宮城総合支所保健福祉課

子どものための施設・団体など

児童館・児童センター ☎89ページ

→ 児童クラブ事業推進課

☎214-8176 FAX214-8784

仙台市子ども会連合会

地域の子ども会活動を育む育成会を支援しています。

→ 子供相談支援センター

☎214-8602 FAX262-4761

ジュニアリーダー

子どもを中心とした遊びやレクリエーションなどの活動の援助や指導を行う中学生・高校生のボランティアです。子ども会からの要請により活動に参加します。

→ 生涯学習支援センター

☎295-0403 FAX295-0810

青葉区中央市民センター

☎223-2516 FAX261-3251

宮城野区中央市民センター

☎791-7015 FAX295-2337

若林区中央市民センター

☎282-1173 FAX282-1180

太白区中央市民センター

☎304-2741 FAX304-2526

泉区中央市民センター

☎372-8101 FAX372-2447

仙台ジュニアオーケストラ ☎66ページ

どこでもパスポート

入館の際に提示すると、小・中学生は県内の社会教育施設(一部を除く)を無料で利用できます。小学校新1年生全員に学校から配布され、中学校卒業まで使用できます。転入した方、なくした方は学校にお問い合わせください。

→ 政策調整課

☎214-0001 FAX214-8037



子ども